

## 地方交付税総額の確保に関する意見

これまで、経済財政諮問会議等においては、「地方歳出の肥大化により地方財政の悪化を招き、地方交付税も肥大化して国の一般歳出を圧迫している」、「地方交付税による手厚い財源保障が地方の自立を阻害している」、などの実情を無視した一部の誤った認識から、平成17年度の地方交付税について「総額を大幅に削減する」との議論がなされてきた。

平成16年度における地方交付税等の2.9兆円の削減は、地方の予算編成で過大な歳入不足を生じ、深刻な影響を与えたことは記憶に新しい。地方は、これまでも必死の行財政改革に取り組んでおり、さらなる地方交付税等の削減は、住民サービスの提供に支障をきたすことになる。

今般、地方交付税については、本年6月の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」における方針の閣議決定に続き、11月26日の**政府・与党決定**においても、「**地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する。**」旨が改めて明記された。

したがって、地方交付税の改革については、**地方からの意見を踏まえ、地方のあるべき行政サービスの水準について十分な議論を行ったうえで、その安定的提供のため、財源の保障機能と税源偏在の調整機能を分離することなく、双方を堅持するとともに平成17年度の地方財政計画において、必要な総額を適切に計上することを強く求める。**

平成16年12月9日

指定都市市長会